

令和2年度 第1回総合教育会議 要旨

日時： 令和2年8月7日（金） 午後2時～午後3時50分

場所： 市役所5階 大会議室

出席者：

構成員 仲田市長、西本教育長、石井委員、浦崎委員、大北委員、實井委員
事務局 山本総合政策部長、石田教育総務部長、横田教育振興部長、降松企画
政策課長、五百蔵教育総務課長、坂田学校教育課長、橋本教育センタ
ー所長、鍋島学校再編室長、山口学校教育課副課長（企画政策課副課
長）、西本企画政策課課長補佐、丸岡教育総務課係長、川上企画政策
課主事

傍聴人の数：5名

1 開会

2 あいさつ

（仲田市長）

今年度に入ってから初めての総合教育会議である。教育委員会の皆様におかれてはこの新型コロナウイルス感染症の影響で大変な中、学校運営また教育行政に多大なるご尽力をいただいていることを厚く御礼申し上げます。市内の学校については3月3日から5月31日まで臨時休校し、その後6月に入ってから2週間分散登校という形をとった上で段階的に再開した。そういった影響もあり、本日が1学期の終業式となり、夏休みは短くなっている。

この間、新型コロナウイルス感染症の影響を見ると、兵庫県内では5月17日から6月18日まで感染者ゼロという状況である。しかし、6月下旬から関東を中心に徐々に感染者が出て、兵庫県でも7月から感染が再燃し、三木市内でも2名の陽性者を確認した。8月1日には過去1週間の新規感染者の平均が40人以上という感染拡大期に入った状況である。すでに第2波と言われているが、そうした中、今後学校はどうしていくのか、また市としてどのような支援ができるのか、この総合教育会議の場でいろいろな意見を聴きながら意思統一をさせていただきたい。

報告事項の「学校再編の状況について」において、前回、総合教育会議を開いてから、今日までの状況を説明いただきたい。

今後、第2波、第3波が来るかもしれない中で、本日、この場でこのコロナ禍における教育や学校運営の課題を検証し、子どもたちにとってより良い

教育環境をどのように進めていくかという議論の場にしたいと思うのでよろしく願います。

3 報告事項

(仲田市長)

では、次第に基づき、「3.報告事項 学校再編の進捗状況について」、2月の総合教育会議から今日までの状況について、事務局から報告事項の説明をお願いします。

(鍋島学校再編室長)

それではまず、「資料1」をご覧ください。3つの統合校区において準備を進めているが、それぞれについて簡単に進捗状況等を説明させていただきます。

まず、「志染・緑が丘中学校区」の「第3回の3」教職員同士、教科担当同士での打ち合わせを延べ16回続けており、授業の進め方や教材はどのようにするかなどの調整をしている。すでに、今年度の授業にもすぐ適用できるように、前年度から対応して進めている。次に「第4回の1」、校章及び校歌がこのとおり決定した。これについては、志染中学校の保護者の方にアンケートを取り、意見を参考にしながら決められた。次に「第4回の2」、6月中の交流は出来なかったが7月に1年生、2年生の交流会はそれぞれ行うことができた。また、教員同士の人権研修をはじめとした交流も続いている。次に「第4回の4」、バス・自転車といった通学方法をどうしていくのかという課題だが、これについてはもう少し協議を進めていきたいと思う。

続いて「吉川小学校区」の「第3回の2」、4つの小学校のPTAが規約を調整していくという非常に難しい議論を担ってもらっているが、お示ししたとおり一つひとつ決定をしているところである。次に「第4回の1」、吉川小学校の校歌として吉川中学校の校歌を採用するという方向性が出た。これも地域の保護者の皆様にアンケートで意見をいただき、このような形で決定したものである。次に「第4回の4」、通学の安全対策について、吉川地区においてもバス通学、徒歩通学になる子どもたちがいるが、現在も通学安全部会等において協議を続けており、今後、決定をしていくことになる。

最後に、「星陽・三木中学校区」においては、令和4年4月の統合に向けて統合準備委員会が立ち上がった。当初の立ち上げ予定は5月だったが、2か月遅れで立ち上げができ、皆さん意欲的に協議をしていただいている。資料1については以上である。

資料2をご覧ください。昨年10月3日に学校再編に係る実施方針を

作成した。東吉川小学校については、統合するということは決まったが、統合時期は決まっていなかった。

実施方針の中に示された内容は、吉川4小学校はみなぎ台小学校に集約して統合するということ。東吉川小学校については、令和4年度以降できるだけ早い時期に統合するということである。2はその方針を決定していくまでの経緯について記している。3は保護者等の意見ということで、東吉川小学校区の保護者の意見では、例えば就学前の保護者からは令和元年11月に「令和4年度に統合して欲しい。」という要望書をいただいている。令和2年7月のよかわ認定こども園の保護者に意見を聴く機会では「とにかく統合年度を早く決定して欲しい。」「令和4年度の統合が良い。」という意見もいただいた。また地域の方の声として「4校を同時に統合するのが良いのではないか。」という意見を聞いている。

東吉川小学校の保護者から意見を聴く機会を2回設けた。令和2年1月の懇談会では、進捗状況に関する質問とまだ統合する方向が決まっていないが、少人数の良さ、東吉川小学校の良さ、地域の良さ等の意見が挙がった。また、遅れて統合することの影響も不安材料としてあった。次に令和2年8月3日に意見を伺った。その時、保護者アンケートを実施した報告をいただき、「小中一貫校ができるならその時が良い。」「令和4年度が良い。」という意見も聞かれた。大きな意見としては、東吉川地域としては、東吉川小学校は大好きな学校であるというものであった。

(仲田市長)

報告事項「学校再編の進捗状況について」を説明いただいた。私から質問させていただきたい。まず保護者等から新型コロナウイルス感染症の影響で統合準備、交流事業ができないと言うことを聞くが、統合に向けて準備が遅れていることもあると思う。総合教育会議の場で状況を説明させていただきたい。

(鍋島学校再編室長)

昨年度の計画では、当初は6月ごろから子どもたちの交流を進めていく予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で6月はできなかった。7月に入り、志染中、緑が丘中の1・2年生それぞれで交流会を行った。その模様は、新聞等で取り上げていただき、とても前向きに交流会を楽しんだということを知っている。一方、吉川小学校区においても6月に予定していたができなくなった。代わりにみなぎ台小学校の紹介ビデオを職員が作り、各学校の子どもたちに見てもらった。その中で、綺麗な学校だと前向きになっていると校長からは聞いている。今後も、10月に4校が集まって交流事業を

行う。ほとんどの打ち合わせは、コロナの影響により休校になっていた間も続いている。学校の教育内容、引越しの準備等については、十数回協議を続けているので、比較的順調に進んでいると思う。ただし、通学方法の検討については少し遅れているので現在進めているところである。

(仲田市長)

当初は、志染・緑が丘中、吉川小校区内で6月から統合の交流事業の予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校で7月に交流を行ったということ。また、吉川小校区についても、10月以降に実際の交流があるということで説明をいただいた。

(西本教育長)

新型コロナウイルス感染症の関係で、保護者の方は、心配されていることと思う。新型コロナウイルス感染症の影響で3月から5月まで約3か月間、地域の方、保護者の方との協議を思うように進めることができなかつた部分がある。ただ、その間においても、例えば通学方法について警察などの関係機関との調整や各学校区の通学路を実際に歩き現地調査をした。また、先ほど事務局から報告があったとおり、学校運営の部分では、かなり綿密な調整作業を事務レベルで進めているところである。その中で、各学校区の統合準備委員会、部会も再開しており、統合準備を着実に進めていくことで、現段階では、新型コロナウイルス感染症の影響による実施方針の変更、統合年度を遅らせるということは考えていない。先ほどの市長からのお話のとおり、兵庫県内の感染拡大が非常に厳しい状況であると認識している。今後も感染状況を見極めながら適切に対応していきたいと考える。

(仲田市長)

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の実施は遅れたけれども、事務レベルではきっちりと3か月間進んできたと理解した。先ほど統合年度を遅らせる予定はないと聞いたが、私もその方向で行くべきだと思う。保護者、また学校関係の方々が準備が進んでおり、今のところその方針を変える必要はないと思う。ただ、今は第2波、第3波というような状況もあるので、柔軟な対応が必要である。

引き続き質問させていただく。先ほど志染・緑が丘中学校区、吉川小学校区の通学方法の話があったが、私にも通学方法について問合せや市長メールが届いている。どのような状況なのか説明をお願いしたい。

(鍋島学校再編室長)

まず、志染中校区だが、通学バスか自転車通学かなど通学方法に関する調整作業、自転車通学の子どもたちの通学路の安全をどのように確保するかについて、7月26日に保護者と意見交換会を開催した。その中でも、安全対策をどのようにするのかという意見が多かった。安全対策をどのようにしていくか、保護者にしっかりと伝えていきたい。

次に、吉川小学校区についても、特に中吉川小学校区の子どもたちについては、バスで行く子と徒歩で行く子が想定され、話し合いを進めている。保護者や地域の方からは通学方法に対し、特に安全対策について早く示して欲しいという要望をいただいている。このことについて、準備を進めているところだが、通学安全部会で調整と協議を進めていきたい。8月の後半には統合準備委員会を開催するので、その協議を受け、方向性を決定していきたい。保護者や地域の課題を反映したような一つの方向性が出せるかと思う。

(仲田市長)

確認だが、吉川小学校区で8月後半に開催する統合準備委員会で決定するのか。

(鍋島学校再編室長)

そこで方向性が定まると思っている。資料に記載のとおり、統合準備委員会は第4回まで進んでいる。第5回を8月の後半に実施しようとしている。

(仲田市長)

お聞きしたところ、志染・緑が丘中学校区、吉川小校区いずれも子どもの登下校の安全対策がひとつの課題だと認識した。私個人のことを申し上げるが、中学校は大体8～10km自転車で通学していた。小学校と中学校を分けて考える必要があるのではないかと。個人的な意見だが、中学校になるとクラブ活動もあるので、みんなが一緒に帰るのはなかなか難しいのではないかと。保護者や地域の不安の声もあろうかと思うが、大所高所に立ってきちっと議論をしていただき、あるべき方向に向かって進めていただきたい。

もう一点だけ、お聞かせいただきたい。東吉川小校区は、令和4年度以降のできるだけ早い時期に統合する方針で進められているが、保護者からすれば統合時期だけでも決めて欲しいというのが本音だと思う。今後どういう手順で決定していくのかお聞かせいただきたい。

(西本教育長)

新型コロナウイルス感染症の影響で東吉川小学校区の保護者の方、あるいは就学前の保護者の方と意見交換がしばらく出来ていなかったが、7月以降、意見交換会を開催させていただいた。その中で、教育委員会としては、当初は吉川4小学校を同時に統合したいと提案をさせていただいたが、東吉川小学校については「存続をしたい。」「4校同時でなくてもいい。」という声が強かった。大学教授に入っただけでいる検討会議においても、そのような意見が大半という経過があったため、方針では「令和4年度以降のできるだけ早い時期」というような表現にさせていただいた。今後も、統合の意味や他校の進捗状況などもお伝えしながら、理解を深めていただくことが大事だと思っている。これらの取組を進めた上で、学校再編の方針に基づき、今年度内のできるだけ早い時期に教育委員会として決定をしたいと考えている。

(仲田市長)

統合時期について「今年度内のできるだけ早い時期」ということは、年内の可能性もあるということか。

(西本教育長)

地域の方から、「統合年度をできるだけ早く決めて欲しい」というお声を随分聴いているので、できるだけ早く年度内には決定したいと考えている。

(仲田市長)

私も総合教育会議等で話を聞いて、出来れば4小学校同時が良いと思っていた。しかし、東吉川小学校の保護者の総意が統合年度を遅らせるということであれば仕方ないと思う。一方で、できるだけ早くしてもらいたいという声も聞いている。今、教育長からは年度内の早い時期に決定ということだったが、保護者や学校の声も聴いて、できるだけ速やかに決めていただきたいと思う。

私から、新型コロナウイルス感染症の影響、通学方法、安全対策また東吉川小学校の統合時期ということを確認させていただいた。では、報告事項はこれにて終わらせていただく。繰り返しになるが、地域や保護者の意見を聴いた上で、大所高所に立った教育委員会としての判断をお願いします。

4 協議事項

(仲田市長)

「教育委員会における新型コロナウイルス感染症の対応について」ということである。初めての経験と言ってもいいかもしれないが、臨時休校や社会

教育施設を閉めたりと、いろいろな影響があった。いつ、第2波、第3波が来るかもしれない中で、検証が必要である。これまで教育委員会、学校が行ってきた対応、そこから見えてきた課題、その課題解決に向けての取組について事務局から説明をお願いします。

(山口副課長)

それでは、教育委員会の「これまでの対応経過」について、学校教育を中心に、成果と課題を含めて説明する。資料3の1ページをご覧ください。

2月27日、国の全国一斉臨時休校要請が行われ、急な対応となったが、本市においても、県の方針をもとに、3月3日から一斉臨時休校を行った。それ以降、1、2ページに記載しているとおおり、学校の休校延長をはじめ、就学前施設や社会教育施設などの運営について、教育委員の皆さまに協議をいただき、感染症対策に当たった。

3ページをご覧ください。4月に入り、学校再開に向けての準備を進めていたが、4月6日の校園長会開始の間際になって突然、県の学校再開の方針が変更され、令和2年度についても、引き続き臨時休校を行うこととなった。事前の情報がほとんどないまま、急な通知によって対応することを求められることがしばしばあり、学校現場が混乱したことは否めない。教育委員会としては、可能な限り情報収集を行うとともに、様々なケースに対応できるように選択肢を整え、準備を行う必要があった。ほとんどが初めての対応だったが、臨時休校をはじめとする感染症対策や学校再開後の教育課程の方針等について、臨時教育委員会で決定した事項を、校園長会で伝達することで、重要な部分については、意思統一することができた。

3ページの下段に記載しているとおおり、4月7日には、兵庫県を含む7都道府県に緊急事態宣言が発令された。結果的には、約2か月にわたる長期の対応となったが、国や県の方針に準拠し、学校園においては、臨時休校や限定保育等の実施により、感染拡大を抑止することができた。また、社会教育施設の利用に当たっては、三木市新型コロナウイルス対策本部会議の方針に基づき、利用に当たっての基準を設け、利用者の安全を確保することができた。

4ページをご覧ください。4月13日に県の対処方針が改訂され、県内事業者への休業要請が行われた。3月の一斉休校要請時からの「学校は臨時休校である一方、就学前施設、アフタースクールについては事業継続」という国の方針の中、現場は混乱した状況にあった。そのような中、就学前施設の限定保育については、教育委員会の方針をもとに、保育協会と意思疎通を図りながら、施設運営についての協力と理解を得ることができた。また、

保護者に対しては、利用の自粛や限定保育への協力、理解に努めた。このような対応の結果、どうしても保護者が仕事を休めない園児の居場所を確保することができた。課題としては、限定保育の受け入れについて、職場や家庭の事情をどこまで配慮するのかの判断が難しいことや、子どもの臨時休校等で出勤できなくなった保育教諭等の代替確保が難しい状況があったことなどが挙げられる。

アフタースクールの対応としては、人材の確保が難しい状況の中、アフタースクールの職員と学校の教職員が連携して子どもを預かることにより、保護者が仕事を休めない児童の居場所を確保することができた。利用の自粛や限定利用に対する保護者への協力を依頼し、預かる児童の人数が減ることで、3密を避け、感染症対策に繋げることができた。一方で、利用児童の出欠や受入れ時間等を調整するのに時間がかかる課題もあった。再度の臨時休校を見据え、アフタースクールの運営委託事業者と学校との連携について、役割分担の整備が必要であると考えた。学校の分散登校や臨時休校の対応として、事前にアフタースクール、学校、市教委の役割について調整し、取り決めを作成しておくことで、子どもの居場所確保に引き続き努める。

5ページをご覧いただきたい。4月16日には、緊急事態宣言が全国に拡大された。国や兵庫県の方針を踏まえ、臨時休校等の延長を決定する必要があったが、その判断が5月の大型連休の直前だったので、混乱を避けるため、4月27日に三木市教育委員会の独自判断として、5月10日まで臨時休校等の延長を決定し、学校等に伝えた。翌日の28日に、兵庫県教育委員会から県立学校の臨時休校期間を5月31日まで延長する旨の通知があり、これを踏まえて、5月10日までとされていた臨時休校等の期間を5月31日まで再延長することを決定した。

対応方針を学校等に伝える際には、感染状況や国、県の方針を見極めた上での判断となったため、対応を示すまでに時間を要し、学校現場が混乱した状況にあった。また、度重なる休校延長により、学校再開を求める意見や登校させることが不安だという意見など、保護者の考え方も様々であった。方針決定に当たっては、三木市の独自性も必要だが、国や県の方針と大きく乖離することもできないため、国や県の方針を踏まえつつ、速やかに三木市としての方針を決定することができるかが課題である。可能な限り速やかに対応方針を伝達するための会議の持ち方や手順について、検討している。

6ページをご覧いただきたい。中段5月15日に学習動画配信を開始と記載しているが、長期の休校により小中学校の子どもたちの学びの保障が重要な課題となった。臨時休校中の家庭学習支援として、教員が昨年度の学習内容の復習プリント等の学習課題を作成し、ポスティング等により配布した。

臨時休校の期間が長引いたことにより、家庭学習の課題内容に学校ごとのばらつきがでたが、新年度の教科書に沿って予習ができる学習課題を作成するなど、家庭学習課題作成時の留意点について学校に示すことで、ある程度解消することができた。また、家庭学習支援の一環として、ICTを活用した学習支援にも取り組んだ。学習動画を作成し、教育センターや学校のホームページ上で公開したり、学習活動の参考資料をホームページ上に掲示したりして、学習機会の確保に努めた。また、家庭において、タブレット等を活用して、ドリル学習に取り組めるよう、インターネット環境やパソコン等がない家庭に、ドリルをインストールした学校用タブレットの貸し出しを行い、家庭学習の更なる充実を図った。新しい学習ソフトを活用することで、学習への意欲付けに繋げることができたと考えている。課題は、学校配備のタブレット端末は、家庭に貸出する設定としていなかったため、貸出用にタブレット端末を再整備するのに時間を要したことである。今後に配備するタブレット端末は、貸出を前提として準備を行う。また、ICT機器を活用して学習する際の通信料は各家庭の負担となるため、今回は、全員がしなければならない学習としてではなく、あくまでも支援という取扱いで、タブレットドリルを活用した家庭学習支援を行った。今後は、通信料の負担軽減等について制度設計の検討が必要ではないかと考えている。

家庭での学習状況などの把握については、休校当初は、メール等で学校から家庭へ一方通行の連絡となっていた状況もあったが、定期的な電話連絡や家庭学習課題の配布時の家庭訪問などを行うことで、学習状況や生活の様子を把握した。このことが子どもたちの安心感や心のケアなどに繋がった。

6ページ下段に記載しているとおり、5月21日に国の兵庫県に対する緊急事態宣言が解除され、その後、21日、26日に兵庫県の対処方針が改訂され、新しい生活様式での感染対策が示された。

7ページをご覧ください。5月28日、三木市新型コロナウイルス対策本部会議において、6月1日からの方針が決定され、教育委員会においては、早い段階から再開に向けての協議を行い、学校園、社会教育施設などで再開に向けて準備を進めてきた。

学校教育では、学校再開後の教育課程について、子どもたちの学びを保障するために協議を重ねてきた。学習の遅れへの対応として、臨時教育委員会において、夏休み、冬休み期間中における授業日の設定を決定し、25日分の授業日を確保した。また、学校においては、運動会や音楽会などの従来の形式での学校行事を見直し、準備等にかかる時間を短縮し、授業時間数の確保に努めるよう指示した。

子どもたちの健康を守るため、学校園において、何より大切にしなければ

ならない感染症対策については、「3密」の回避、身体的距離の確保、マスクの着用等の基本的な感染症対策を講じることができるよう、事務局で作成した感染症対策マニュアルを示した。

7ページ下段に記載のとおり6月9日には、市の対策本部会議において、利用条件を付し、公共施設の再開が決定された。現在、社会教育施設の利用に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを基に、新しい生活様式に沿って業務を運営し、利用者の安全確保を図りながら、文化芸術活動の振興を図っている。

8ページをご覧いただきたい。6月15日から新しい生活様式に基づく通常授業を再開した。再開当初は、休校中の学習習慣や生活習慣の乱れにより、学習に向かう姿勢や集中力を立て直さなければいけない児童生徒が一部見られたが、担任教員やスクールカウンセラーが連携して支援体制を整備し、児童生徒の心のケアに当たってきた。

学校園において、これまでどおりの取組を行うことが難しい状況だが、新しい生活様式での学校園生活において、できることを前向きに考え、集団教育・保育ならではの学びを大切にしながら教育・保育活動を進めている。本日、市内の学校においては、1学期の終業式を迎えた。新しい生活様式の実行に伴い、ストレスを抱え、そのことに気付かない子どももいることと思う。子どもたちのケアについては、2学期以降も継続した取組を行っていく。

現在、県内の感染者増加に伴い、最大フェーズである感染拡大期2に入っている。教職員を含め、いつどこで誰が濃厚接触者や感染者になってもおかしくない状況にある。

先日の校園長会において、新型コロナウイルス感染症の予防教育についての再度の取組確認と、感染者や濃厚接触者への偏見や差別の防止について改めて伝えた。これまでの成果と課題を踏まえ、教育委員会としても、兵庫県対処方針に基づき、適切な対応を行う。

(仲田市長)

4月6日に兵庫県教委員会の学校再開方針が急に変わった。その後、4月13日に県の対処方針が変わり、三木市では限定保育という言葉が使われているが、現場の保育士の皆様方には大変な思いがあったのではないかと思う。国・県の対応方針が早急に出てこなかったために現場は混乱したと思う。そうした中、4月25日に県が対処方針を変えた後、教育委員会は県の方針が出るまで迷われたと思うが、市として予め独自の方針を出していただいたということは非常に良かったのではないかと思う。

教育委員の皆様にお聞きしたいと思うが、他市では臨時の教育委員会があ

まり開かれてないようだが、三木市ではことあるごとに教育委員の皆様にお集まりいただき、臨時の教育委員会が開催されたと聞いている。その中で、特にこれまでの会議また市民の方、学校などの声から課題などをお聞かせいただきたい。挙手にてお願いする。

(石井委員)

まずはこの場をお借りして、学校現場が混乱する中で関係者の先生方をはじめ、いろいろな方々のお世話になりながら、何とかここまで精一杯のことをしていただいたことを、保護者としてもお礼を申し上げたい。

この長期休校時と学校が始まってからの課題を申し上げたい。まず休校中だが、親としても、突然に学校との繋がりが断たれたような感じがして、まずは何をしたらいいのかという不安が大きかったと思う。その中で、各学校の規模の違いにより、やり方は違えど動画配信、プリントの配布・回収などにより、子どもたちが家庭学習を行えたことが良かった。しかし、状況によって仕方がないことであるが、長い空白期間があった学校・校区の保護者は非常に不安が大きく、先生の電話等によって初めて「先生はちゃんと家庭のことを気にしてくれているんだ」「課題を用意してくれているんだ」と安心感が生まれ、学校との繋がりを改めて感じた。それは子どもの安心に繋がる話ではあるが、親の安心にも大きなものがあると感じた。

もしまた休校になった場合に、いかに早く家庭に情報を届けるか見通しを立て、ホームページなど、発信手段は分からないが、学校としてすること、家庭ではこういうことをして欲しいということを保護者に対して発信していくことが課題なのではないかと感じている。

後は、学校が始まってからのことだが、授業日数の確保で行事がほとんどなくなるという連絡を学校から受けた。まず、そこで感じたのは、勉強学習の詰め込みになってしまうのではないかとということ。特に学年が上がるだけでもストレスを感じるのに、はじめて学校に通うことになる小学校・中学校の1年生は、どのようにクラスに打ち解けていくのか、親としてもどうやってクラス作りをするのかということが気にかかった。そういう中でひとつ大きな課題だと思うが、学校行事は状況を見て規模は縮小し、対策を取りながら行うということになっている。親としては、子どもの成長した姿を見たいと思う。特に、卒業前の学年の親はその思いが強いと思う。難しいと思うが、対策を取りながら各学年に分けるなど行事を区切ってでも、保護者が何かの形で学校現場を訪れて、子どもの姿が見られるように是非とも工夫してやっていただきたい。

それともう一つ、新型コロナウイルス感染症に限らず、熱中症、インフル

エンザなどで発熱した時、通常であれば普通に休ませて熱が下がればまた学校に行かせると思うが、次に学校に行かせる時にもしかしたらコロナではないのにコロナだと思われてしまうのではないかと、学校に行って良いと言われても行きづらいといった状況にならないような雰囲気づくりをお願いしたい。道徳にも繋がるかと思うが、これからの課題として対応していただきたい。

(仲田市長)

概ね3点の課題をいただいた。このたびの動画配信は、各学校でも作られたところもあったかと思うが、教育委員会の指導主事が作られたとお聞きしている。学校によって対応が違っていたと思うが、対応が遅い学校があったとすれば、そこの保護者は不安を持ったと思う。新型コロナウイルス感染症のひとつの課題として学びの保障の点について、各学校である程度統一するような方策も考えていただきたい。また休校となった場合、学校でできること、保護者をお願いすることを、すでに教育委員会でも考えていると思うが、事務局の方でも考えていただきたい。また授業日数の確保と同時に、学校現場へ保護者が行けるようにという意見があった。確かに思い出作りは大事だと思う。学校の思い出は修学旅行であったり、体育大会だったりするので、授業日数を確保した上で、思い出作りをできる場を作っていただきたい。最後は人権問題になると思うが、今の課題を受け、事務局の方でもできる対応をしていただきたい。

(浦崎委員)

生活様式が変わったことは、各学校で大変な作業ではないかと思う。さらに、ちょうど学年の終わり始まり、また中学校1年生、小学校1年生という節目で長期の休みに入った。学力の低下が一番不安である。その中で、普段、自主的な学習意欲というのは個々に差があると思う。改めて長期の休みの中で感じたのは、日ごろからの自主的な学習をする子どもと、そうでない子どもがいるということ。休みだったら嬉しくてなかなか規則正しい生活や学習をできなかった自分のこと思い出し、そういった子どもたちの差が一番の不安である。そのあたりをどう解決してあげるかということが、ひとつの課題かと思う。それから、今回、先生が積極的にポスティングなどでいろんな形で生徒に課題を与えるなど、各学校の先生は大変努力されたのではないかと評価しているが、与えた課題がどう学力の向上につながっているのか、評価が重要だと思う。三木市の子どもが学力が全国平均より低い中で、先生はこれから大変だと心配しているところである。

(仲田市長)

教員出身の大北委員からお話しただけならばと思うが、先ほど浦崎委員から学力低下への不安や日ごろから学習するような子どもを育てておくことが大事だという意見があった。一方でポスティング等で教員も大変努力されたことに評価もいただいたところである。このことについては、大北委員が一番詳しいと思うがご意見をお聞かせいただきたい。

(大北委員)

現場は大混乱だったと思う。臨時休校を延長したり変更したりと、振り子でいうと支点のところが少し振れると一番下のおもりのところが大きく振れる。その中で、学力については、浦崎委員のおっしゃるとおり心配するところである。教育センターの方で三木市の小学生と保護者の誰もが見られる学習動画を作っていた。私もそれを見せていただいたが、非常に丁寧で理解しやすい内容を作っていた。本数にしてはそんなにたくさん制作できるものではないが、努力していただいたということに感謝申し上げたい。

また、中学校は学校ごとに随分と努力をされて、中学校限定で配信される動画もあった。それについては、ある程度自分の学校の子どもたちの様子が分かっておられるので、これに見合った授業内容を配信されており、より効果的になっていた。一方通行ではあるが、先生の子どもたちに理解させたいという意気込みが画面に現れていて、子どもたちもそれを受け止めることができたのではないかと思う。これはいつでも見ることができるし、途中で動画を止めて考えることもでき、繰り返し何度でも見ることができる。もしかすると、普通の授業と違った効果で学力が保たれたのではないかと思う。動画に対応したプリントが手元に届いており、更に効果が大きいものだったと思う。制作本数はそれほどできないが、教育委員会として、あるいは学校現場として、今までしなかったことに随分と挑戦し、子どもたちの学力を保障したいという思いが伝わった。これは、教育センターを中心に努力されたこと、そして学校に助言されたことが形として現れたと思う。とはいえ、それを受けられない環境の子どもがあったことも忘れてはならない。タブレットの貸出も行われたが、家庭のインターネット環境やパソコンの有無などの課題も分かったので、これについては解決に向けて進めていかなければならないと思う。

学習の主体者は子ども自身であるが、先ほど浦崎委員がおっしゃったように子どもは受け身であることが多い。授業は、先生が教えて、子どもが受けているというのが一般的である。学校現場の先生方も気付いておられると思うが、このような状況下では学習の主体者として子ども自身が学習したいと

思い、学習する大事さを感じていなければならない。そのためには普段から主体的に学習する方法を学校で教え、それを行うことで子ども自身が達成感や充実感などを味わえるような経験を、学校を開いている時にしておかなければ、休校になった時には難しくなってしまう。コロナ禍であるないに関わらず、普段から子どもに自分で勉強していく術を伝授していく必要があるのではないだろうか、私も過去の反省も踏まえながらそのように思った。

(仲田市長)

先ほど委員がおっしゃったように、普段から主体的に勉強する方法を日常の学校で教える。教員は大変だと思うが、是非お願いしたいと思う。子どもは授業を受けるということは受け身だと思うが、今の時代だと Zoom などにより、オンライン授業を双方向でできるものもある。機器や通信の問題などいろんな課題はあるが、コロナ禍の経験ということで次に活かしていただきたい。

(石井委員)

先ほど、動画配信では受け身であるとお話があったが、実際にスマホを通して子どもも学習をしていた。その中で、視力の低下や頭痛など、身体的に体調不良を起こす子どももいたということを知っている。理由を考えると、スマホ端末の文字は小さく、長時間小さい画面を見ているといった問題がある。さらに親と共有している場合もある。共有か個人持ちかをアンケートで調べられていると思うが、個人持ちでも低学年の場合は自由な時間に子どもが動画配信を利用して見ることができるか、また共有の場合、昼間は家にスマホはなく、親が帰ってきてから夜遅い時間しか見ることができないかもしれない。そういったことを考えると、タブレットが必要なのではないかと感じる。スマホを持っているから大丈夫なわけではなく、大きな画面で自由に操れて、自分が決めた時間に、自由に使えるタブレットというのは非常に大きな意味がある。その環境を整えるのは大きな課題である。

(仲田市長)

確かにスマホがあっても、親と共有の場合、親が働いている時間は見ることができないという意見もお聞きしているが、教育長から何か意見がありましたらどうぞ。

(西本教育長)

今回長期の臨時休校になったことによって、本来学校で行う対面の授業、

集団教育ができなくなった期間が非常に長かったが、市長にも議会にもご理解いただいて、GIGAスクール構想という一人一台のタブレット配布をできるだけ早く導入しようとしている。学校の授業でタブレットを使用し、子どもたちが家でも使えるようにしておけば、もし臨時休校になっても家に持ち帰って、Wi-Fi環境の中で使える。この秋から今年末に設定を行う。

学力の保障では、やはり学校の集団教育の中で、今まで復習に軸足を置いていたものを予習に軸足を置くことも、今後の学校現場で対応が必要だと考える。

(仲田市長)

新型コロナウイルス感染症のことを想定していたわけではないが、三木市では昨年度からタブレット端末を1,140台導入した。そうしている間に国からGIGAスクール構想の前倒しということで、今年度中に全児童生徒に1台という方向になり、三木市は残りの生徒分4,669台を年内に配布できるよう進めている。そしてオンライン授業ができるように、国の補助制度を活用しながら整備をしているところである。

6月から分散登校を始めて、現在学校を再開しているところだが、第2波、第3波が来るかもしれないという現状の中、コロナ禍の中で学校運営で重要なことは何か、どういった対策をしていく必要があるのか、繰り返しになるが、他市にない形で臨時の教育委員会が開かれていると聞いているので、是非ご意見をお聞かせいただきたい。

(實井委員)

学びの保障や就学前施設、社会教育施設等を維持管理し、継続していくことは非常に大事なことである。一つ思うことは、2、3年前に兵庫県教育委員会の指針で、各学校に洋式トイレ何台以上という基準があり、それに対して三木市は基準に達しているが、それで良いということではないと思う。新型コロナウイルス感染症の対策も含めて、今後、和式を洋式にしていく必要があるのではないか。今年度は、自由が丘小学校の洋式トイレを増設するというので、来年度に工事する予定で進められているようだが、生徒の多い学校を重点に、もう少し洋式トイレを増やしてはどうか。この新型コロナウイルス感染症はワクチンができれば大丈夫ということではなく、今後、新型コロナウイルス感染症と一緒に生活しなければならない時代だと思う。長期的なことを考え、整備に非常にお金がかかるが、何卒ご理解いただいて計画的に進めていけるようお願いしたい。

もう一つは、災害時には各学校が避難所に位置付けされているが、実は山

崎断層は小野市栗生町から三木市の上の丸公園まで断層が伸びてきている。神戸電鉄の大村駅の下を通過して上の丸公園まで。従って、山崎断層が万が一動いたら、三木市内が大きなダメージを受けると想定され、危機管理として、地震が発生した場合の対策を講じておく必要があるのではないか。起こってからではなく、起こる前に計画的にできるだけのことを整理して検討しておく必要があると思う。これも併せて、整備をよろしくお願ひしたい。

(仲田市長)

私からお答えさせていただく。市長部局の総合政策部に危機管理課を設けており、風水害や地震など危機管理課を中心に避難所の対策を取っている。すべて教育委員会と連携ができていると言いつれるわけではないが、常に災害対策本部会議には教育委員会を含め、全ての部局が入って、情報共有した上で進めている。ご指摘の避難所を含めた防災対策をきちっと取らせていただきたいと思う。洋式トイレについて皆さんの意見もお伺ひしたい。

(浦崎委員)

やはり衛生的なこと考えると、洋式トイレが新型コロナウイルス感染症対策になるのではないかと考える。

(大北委員)

8月6日に、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が文部科学省の方から発出された。昨日のことなので、一見しただけだが、トイレの掃除についても触れてあり、子どもたちへの指導内容が書かれてあった。文部科学省においても、トイレに着目しているのは間違いない。和式よりも洋式の方が感染対策においては良いと思ひ、實井委員も発言されたのではないかと思ふ。避難所についても、公民館も学校施設も避難所になっている。新型コロナウイルス感染症と地震が重なった場合の避難の仕方については、心配する思ひは同感である。

(仲田市長)

財政的な面もあるが、洋式トイレを計画的に整備していく必要があると理解した。新型コロナウイルス感染症と地震については当然、我々も危機管理課を中心に対策を考えており、避難所で新型コロナウイルス感染症の疑いのある方がおられたら動線を分ける。公民館で部屋を分けられるような所は別の部屋に入つていただくなど、担当部局で考えている。親戚のところに身を寄せていただくなど、色々な方法も考えていただきたいということを、市民

の方にも周知をしてご理解いただきたいと思います。

(浦崎委員)

オンライン授業の中で、実際にタブレットを使いこなせるかどうか不安な部分がある。先生の中でも得意な先生と、苦手な先生との差が出てくることを心配している。子どもは先生の授業を聞いて勉強を積み重ねるので、先生のレベルアップ、一人でも多く精通した教師を作ることが教育委員会の仕事ではないかと思っている。今までの復習から予習の方法を考える取組やタブレットを使うことができる環境作り、操作のできる教員の育成等を含め、前へ進んで欲しいと思う。

(仲田市長)

教育長いかがか。

(西本教育長)

浦崎委員が言われたとおりである。今年は新型コロナウイルス感染症の関係で通常行っている教職員の夏休み中の集団研修ができない状況であるが、教育センターでは各学校へ出向いて個別に対応し、教職員へ指導を行っている。まず、教職員がタブレットを使いこなし、今とは異なる方法により授業を行うことになるため、使用方法を覚え、それを子どもたちに伝えていくことが大事である。

(仲田市長)

先生方の得手不得手があると思うが、総体的に当然レベルは上がってきているということだと思う。

(石井委員)

オンラインに関して、Zoomなどを用い授業や家庭学習の工夫ができるが、もう一つできることがあると思う。それは三者懇談、二者懇談である。端末が家にあり、先生の勤務時間であれば、親が学校に行かずとも懇談が進められる。それも一つの方法ではないか。今日、終業式だったが、その中で先生方と情報共有したのはコロナ禍での生活、休校中どのように過ごしたかという話の中で、そういう事もオンラインでできるのではないかということであった。

また、もし自分が休んで次に学校に行く時に、これだけ新型コロナウイルス感染症数が増えてきている状況で、新型コロナウイルス感染症に対する偏

見がないよう教育を進めて行って欲しい。

(仲田市長)

2点、今お話しがあった。三者懇談をオンラインできるのではないかと
いうこと。私も平時であれば face to face が必要だと思うが、こういう中
であれば、オンラインで三者懇談ができるのではないかと思う。端末のある家庭、
ない家庭など対応する必要があると思う。休んで次に学校に行く時、新型コ
ロナウイルス感染症ではないのかという偏見が起こることについて、是非学
校の先生方には、生徒達の思いを理解して支援をしていただきたい。教育長
いかがか。

(西本教育長)

まずオンラインでの三者懇談だが、環境を整えば技術的には可能である。
先ほど市長もおっしゃったが、やはり三者懇談というのは直接面談で普段の
子どもたちの様子、学校の様子を聞くのが理想かと思う。ただ、今回のよう
な状況においてはもちろん検討が必要である。また、新型コロナウイルス感
染症に感染あるいはそれ以外で休んだ子どもの受け入れについては、人権へ
の配慮、風評被害、正しい新型コロナウイルス感染症に対する知識を子ども
たちが身に付けるのは非常に重要な部分だと思う。この点、大北委員は学校
におられたので、例えば現場ではこういうやり方があるのではないかと
いうようなご指導をいただきたい。

(大北委員)

子どもたちは感染症はどのようなものか、どうすれば感染しなくてすむの
かを保護者や先生から教えてもらおう。しかし、教育というのは、主体者は子
どもであるべきである。学校は今、授業日数が少ない中でやりくりしており、
大変なことだと思う。しかし、その中で、感染症対策、新しい生活様式、そ
れから人間同士の繋がりを保てるような勉強の仕方について、先生から教え
てもらおうのではなく、子どもたち自身が知恵を出し合えるような授業を作
っていただきたい。そういう授業を作っていただくことで、一方的に知識や指
導を受ける内容から、自分たちが自分たちの考えで新しい生活様式を作っ
ていこうという主体的な授業になるという風に思う。

それを進めていけるのではないかと思ったのは、新聞の投稿欄に低学年の
子どもたちも、中学生も、高校生も、その子たちの年齢なりの考え方をたく
さん投稿していることである。この3か月間の休校を振り返っての意見、学
校再開後も自分の考えや思いを子どもたちなりに持っている。今、大人主導

で教育を回しているが、子どもの気持ちや考えを決して置き去りにせず、汲み取りながら授業・学級経営・学校経営をしていくことを忘れてはいけない。

子どもを中心に据えた教育を進めることによって、新型コロナウイルスの感染者への誹謗中傷、感染した人への偏見、差別はいけないと大人が教える人権教育ではなく、本当に心からいけないことだと子どもが実感できる教育に変えることができる。普段から新型コロナウイルスの感染者であろうと発熱であろうと風邪であろうと、治れば安心して学校に来ることができる学級風土を醸成しておくことが大事だと思う。それは先生から「差別はだめだ。」「コロナはこんな病気なんだ。」「防ぐためにはこれが大事なんだ。」という一方的な教えよりも子どもたちが考えた感染対策、かかった時の備え、誰がかかっても安心して戻って来られる学校を、子ども主体の授業で、道徳の授業で、カリキュラムに位置付けて作っていただきたい。誰が新型コロナウイルス感染症にかかっても、元気に戻ってこられる温かいクラス・学校づくりは、学力よりも大事ではないかと思う。

(仲田市長)

学力も大事であるし、心の教育も大事である。やはり知・徳・体バランスのとれた人間づくり、子どもづくりが大事だと思う。授業日数が限られた中で学校を運営していく一方で、修学旅行等思い出作りなどもしていかなければならない。私は総合学習の時間かと思っていたが、道徳の時間が良いということだった。熱で休んだ子どもが安心して学校に帰ってこられる学級風土というのは、口で言うのは簡単だが非常に難しいことだと思う。これは学校の先生を中心にそうした風土を作っていただき、子どもたちは道徳の授業で自分たちが主体的に発言できる。自分たちがその授業を成り立たせることが大事なんだと感じた。

(大北委員)

そのような授業をしているということを、保護者の方に向かって発信することが大事だと思う。学校で行っている教育を保護者の皆さんにお知らせすることで、家庭でもきつと協力していただける。家庭教育は非常に大事である。

(仲田市長)

確かにいくら良いことをしていても、保護者等に伝わらなければ意味がない。私自身もいくら良いことやっていても市民に伝わらないと意味がないと、職員にもホームページだけでなく SNS 等で発信するように言っている。

(石井委員)

やはり地域も含めてだと思ふ。何らかの形で学校には、はっきりと自信を持って発信していただきたいと思ふ。

(仲田市長)

教育委員会の皆様、ぜひホームページや Twitter で保護者だけでなく地域へも PR していただきたい。また、広報みきの紙面を欲しいと言っていたきたい。

(大北委員)

教育に関わっておられる先生方のご苦勞は、本当に計り知れないと思ふ。子どもたちが元気で勉強できるのも、先生方がしっかり教育されているおかげである。先生方も生身であり、体や心のケアは本当に大切だと思ふ。教育委員会は、コロナ禍においても働き方改革を進め、支援をしていかなければならない。学校の柱は先生なので、少しでも精神的に楽になるような工夫をしていただきたい。

(仲田市長)

17時以降に、留守番電話を各学校に導入するというのは今年度開始か。

(西本教育長)

9月1日のスタートで、現在保護者の皆様に周知を図っているところである。大北委員からもあったが学校現場、先生、保育教諭は大変な目にあっている。子どもたちは今日終業式であるが、例年とは違う9日間の夏休みということで、教員も子どもたちも少し疲れが見える頃かと思ふ。学びの保障ということで必死になって授業時間数を確保しているが、それでもやはり人として成長する段階を大事にしなければならない。子どもにも、教員にも少し息継ぎをする時間がいると感じている。

また学校教育、就学前教育に集中しているが教育委員会の所管としては生涯学習、文化、芸術、スポーツなど、いろいろな分野にわたっている。コロナ禍の新しい生活様式の中で子どもたちが学び、大人はより充実した生活を送るために教育委員会としては、様々な分野で振興策を検討していかなければならないと感じている。GIGAスクールで非常に大きな予算をつけていただいているが、引き続きご配慮いただきたい。

(仲田市長)

他に何かあるか。

「教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策について」いろいろな意見交換をさせていただいた。本日の意見も取り入れていただき、より良い教育環境を作っていただきたい。それでは、私の方から閉会の挨拶をさせていただきたい。

教員の皆様は、コロナ禍において大変苦勞されておられる。また、教育委員の皆様には何度も臨時教育委員会を開いていただき、意見を聞かせていただいた。最後に、教育長から財政面の支援の話があった。私も就任当初から教育は大事だと思っているため、限られた財源ではあるが、三木市の将来を担う子どもたちに財政面で支援を惜しまないつもりである。

また、今後の第2波、第3波に、全国一斉、県全体といったような臨時休校はおそくないと思う。それぞれの市・町、学校単位であろうかと思う。そうすると、それぞれの市の教育委員会、学校長の判断が、大きくなるであろう。是非、事務局をお願いしておきたいのが、校内で例えば陽性患者が出た場合にどのように対応をするのか。学級だけでいいのか、学校全体になるのか、既に作られたかもしれないが、先生が即座に判断できるような、ガイドラインを作成いただきたい。

この夏、教育委員会では熱中症対策としてスクールバスを出したり、ネッククーラーを配ったり、また夏休み期間の給食費等の保護者負担を無料にするなど、市長部局としても今までから財政支援をさせていただいているので、そのあたりはご理解いただきたい。

いつも申し上げていることであるが、三木で教育を受けたい、教育を受けさせたいという環境を作っていかなければならない。外から来る人を増やすより、三木の学校で育った子が、例えば就職や進学で一度、市外、県外に出たとしても、その子どもが小学校や幼稚園に入る時や、出産の時などの何かのきっかけで三木に戻ってきて、三木で教育を受けさせたいと思える環境を作っていくことが非常に大事である。報告事項でもあった学校再編もその一環ではあると思うので、三木で生まれ育った子どもたちが「やはり三木で教育を受けさせたい。」と思う環境をぜひ作っていただきたい。そのためには、教育長はじめ教育委員会の皆様にいろいろな知恵を出していただくことを今後ともよろしくお願い申し上げ、閉会とさせていただきます。